

## ■ 本書について ■

本書は、関東運輸局管内の指定自動車整備事業者が記載・交付する指定整備記録簿及び保安基準適合証等の記載漏れ・誤記等をなくすことを目的とし、関係法令・通達等をまとめた書籍です。

誠に恐縮ですが、改正等により本書の内容と運輸支局等からの指導が異なる場合があります。その場合、指導に基づいて記録簿等を記載するとともに、本書へは加筆等行い、活用していただきますようお願いいたします。

- ◎指定自動車整備事業者は、国の行う自動車検査を事業者の責任において行う重要な業務を担っている。従って、指定整備記録簿及び保安基準適合証等の記載・発行を適正に行う必要がある。しかしながら、監査において下表のような結果となっている。

[参考：平成 29 年度指定事業者の監査結果 抜粋]

項目	監査事業場数と監査の結果
延べ監査事業場数	3,272
延べ法令違反事業場数 (うち支局長警告及び口頭警告)	310 (298)
法令違反事業場の指摘内容の割合 (複合計上)	
指定記録簿の記載及び保存状況	32.5%
保適及び保適標章の交付状況	31.2%

- ◎編集部で必要事項を抜粋し、以下の項目を収録した。

### 序章 同一性の確認

車検期間と定期点検間隔・自賠責保険早見表

高圧ガスを燃料とする自動車（LPガス、CNG車）の検査

関係法令と行政処分

### 第1章 指定整備記録簿の記載要領

### 第2章 保安基準適合証等の記載要領

- ◎なお、具体的な検査基準については弊社発行「自動車検査ハンドブック」及び規程原文を収録した「保安基準と審査事務規程と解説」を参照のこと。  
また、LPガス及びCNG自動車を除き、自動車の点検・整備方法についても収録していない。自動車点検基準以外の具体的な点検・整備方法については各自動車メーカー発行の技術資料を参照のこと。

平成 30 年 9 月 編集部

序章

同一性の確認	9
1 自動車登録番号・車両番号	14
2 車台番号及び原動機の型式（打刻）	28
3 車名及び型式	35
4 自動車の種別 （普通自動車、小型自動車、検査対象軽自動車又は大型特種自動車の別）	37
5 長さ、幅及び高さ	38
6 車体の形状	41
7 燃料の種類	42
8 原動機の総排気量又は定格出力	42
9 自家用又は事業用の別	43
10 用途	43
11 牽引重量又は第五輪荷重（牽引自動車）	44
12 牽引自動車の車名及び型式（被牽引自動車）	45
13 乗車定員、最大積載量及び車両総重量	46
14 車両重量	48
15 空車状態における軸重	48
16 基準緩和自動車の内容	48
17 積載物品名（爆発性液体又は高圧ガスを運送するタンク自動車）	49
18 破壊試験を行っていない装置を備える自動車	50
19 灯火を車体の上部に備える道路維持作業用自動車	50
20 青色防犯灯を備える自主防犯活動用自動車	50
21 燃料タンクの個数及び容量（車両総重量7トン以上の普通貨物用自動車）	50
車検期間と定期点検間隔・自賠責保険早見表	53
1 事業用／普通・小型	53
2 自家用／普通・小型	54
3 レンタカー／普通・小型	55
4 軽自動車	56
5 自賠責保険早見表	57

高圧ガスを燃料とする自動車（LPガス、CNG車）の検査	63
1 LPガス自動車	63
2 CNG自動車	76
関係法令と行政処分等	89
■ 指定整備記録簿関係	
1 指定記録簿の記載事項等	90
2 指定記録簿等の電磁的記録の作成・保存に関する取扱い	92
■ 保安基準適合証等関係	
1 指定事業者による保安基準適合証等の交付	94
2 手続の委任	98
3 保安基準適合証等と自賠責保険	99
4 指定事業者による限定保安基準適合証の交付	103
5 電磁的方法による保安基準適合証の提供	106
6 自動車検査員による検査と証明	109
7 自動車検査員の服務	117
8 現車提示の省略と保安基準適合証等の交付範囲	118
9 保安基準適合証等の有効期間	122
10 保安基準適合証等の様式	123
11 保安基準適合標章の表示	125
12 保安基準適合証等の管理	126
13 作業場等の基準の解釈	129
14 検査設備の共同使用	130
15 指定事業者の業務提携	131
■ 行政処分等	
1 違反点数の適用	132
2 行政処分の種類とその該当事由	137
3 その他	140
<b>第1章 指定整備記録簿の記載要領</b>	
■ 記録簿の記載要領 全般	
1 法令で定める記録簿への記載事項	142
2 作業指示	145
3 点検結果及び整備の概要	145
4 依頼者の氏名	150

5	整備主任者の氏名及び自動車検査員の氏名	151
6	厳しい使われ方をする車の点検項目（シビアコンディション）	152
7	日常点検	156
8	その他の点検項目等（特殊な装置）・主な交換部品	159
9	メンテナンスに関するアドバイス	160
<b>■ 検査結果等</b>		
1	制動力	161
2	前照灯	173
3	前部霧灯	182
4	速度計の誤差	183
5	指示針の振れ	186
6	速度表示灯の誤差	186
7	タイヤの振れ	186
8	サイド・スリップ	186
9	警音器	188
10	定常走行騒音	191
11	近接排気騒音	191
12	CO・HC	195
13	黒煙・粒子状物質	197
14	目視等による検査	199
15	自動車検査証、抹消登録証明書又は 自動車検査証返納証明書の記載事項との照合	206
16	備考欄	207
17	複数の検査員による点検・検査時	208
18	検査設備の共同使用時	212
<b>第2章 保安基準適合証等の記載要領</b>		
1	紙による保安基準適合証等交付時の取扱い	216
2	電磁的方法による保安基準適合証等交付時の取扱い	246
<b>■ 索引</b>		
		248

# 第1章 指定整備記録簿の記載要領

## 目次

### ■ 記録簿の記載要領 全般

1 法令で定める記録簿への記載事項	142
2 作業指示	145
3 点検結果及び整備の概要	145
4 依頼者の氏名	150
5 整備主任者の氏名及び自動車検査員の氏名	151
6 厳しい使われ方をする車の点検項目（シビアコンディション）	152
7 日常点検	156
8 その他の点検項目等（特殊な装置）・主な交換部品	159
9 メンテナンスに関するアドバイス	160

### ■ 検査結果等

1 制動力	161
2 前照灯	173
3 前部霧灯	182
4 速度計の誤差	183
5 指示針の振れ	186
6 速度表示灯の誤差	186
7 タイヤの振れ	186
8 サイド・スリップ	186
9 警音器	188
10 定常走行騒音	191
11 近接排気騒音	191
12 CO・HC	195
13 黒煙・粒子状物質	197
14 目視等による検査	199
15 自動車検査証、抹消登録証明書又は 自動車検査証返納証明書の記載事項との照合	206
16 備考欄	207
17 複数の検査員による点検・検査時	208
18 検査設備の共同使用時	212

## 記録簿の記載要領全般

※編注：具体的な点検及び整備方法については各自動車メーカー発行の技術資料参照。

◎すべての指定整備記録簿について、管理者（検査部門及び作業部門を統制する職にある者）は必ずその記載状況を確認するとともに、指定整備車に係わる各段階の検査記録、作業指示書、部品伝票、料金請求書との照合も随時行い、常に実態の把握を怠らないようにすること。（保適に関する不正行為の防止・2）

### 1

## 法令で定める記録簿への記載事項

◎指定自動車整備事業者は、指定整備記録簿を備え、保安基準適合証、保安基準適合標章又は限定保安基準適合証を交付した自動車について、次に掲げる事項を記載しなければならない。（法・94条の6-1項）

①車名及び型式

②車台番号

③原動機の型式

④自動車登録番号又は車両番号

⑤点検及び整備並びに検査の概要

⑥検査の年月日

⑦自動車検査員の氏名

⑧保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の番号

（指定規則・10条）

⑨依頼者の氏名又は名称及び住所

[法令で定める記録簿への記載事項]

⑤点検及び整備並びに検査の概要

⑨依頼者の氏名又は名称及び住所

④自動車登録番号又は車両番号

指定整備記録簿(分解整備記録簿)

検査項目 点検の結果及び整備の概要 エンジンルーム点検 フロント点検 室内点検 下廻り点検 日常点検 外張り点検 磨しつめられる する車の点検項目		別表の 車台番号 検査の年月日 整備完了年月日 検査場所 整備主任者の氏名
--	--	--

②車台番号

①車名及び型式

③原動機の型式

⑥検査の年月日

⑦自動車検査員の氏名

⑧保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の番号

[記録簿への記載事項]

■ 適合証等再交付の取扱い

◎保安基準適合証等を交付後に、滅失し、棄損し又はその識別が困難となったとき(滅失等)で、継続検査、分解整備検査及び新規検査を申請する場合の

[法令で定める記録簿への記載事項]

再交付の取扱いは下記による。(保適再交付の取扱い)

⑥指定整備記録簿に再交付した適合証等番号を次の例により朱書きで付記すること。

- 「適合証第〇〇〇号再交付」
- 「標章第〇〇〇号再交付」
- 「限定適合証第〇〇〇号再交付」

検査機器による検査										目録表による検査									
制 動 力					前照灯 (走行用・すれ違い用)					前 部 機 灯					警 告 器				
前	右	kg (N)	軸重	左右差	kg (N)	取付高さ	右	左	cm	cm	×100	テスト・視認	テスト・聴感	テスト・聴感	テスト・聴感	①	最低地上高	<input type="checkbox"/>	
軸	左	kg (N)	% (‰)	kg (N)	% (‰)	光	下	下	cm	cm	速度計の振れ	定常走行騒音	定常走行騒音	定常走行騒音	定常走行騒音	②	最大安定傾斜角度	<input type="checkbox"/>	
後	右	kg (N)	kg (N)	kg (N)	kg (N)	軸	左・右	左・右	cm	cm	ナ・ー	テスト・聴感	近接排気騒音	近接排気騒音	近接排気騒音	③	最小回転半径	<input type="checkbox"/>	
軸	左	kg (N)	% (‰)	kg (N)	% (‰)	光	主×100	主×100	cm	cm	指示計の振れ	近接排気騒音	近接排気騒音	近接排気騒音	近接排気騒音	④	① 原動機及び動力伝達装置	<input type="checkbox"/>	
計	kg (N)	車両重量	% (‰)	% (‰)	% (‰)	度	副×100	副×100	cm	cm	km/h	テスト・聴感	テスト・聴感	テスト・聴感	テスト・聴感	⑤	② 走行装置	<input type="checkbox"/>	
手 動	kg (N)	kg (N)	kg (N)	kg (N)	kg (N)	度	副×100	副×100	cm	cm	km/h	テスト・聴感	テスト・聴感	テスト・聴感	テスト・聴感	⑥	③ 制動装置	<input type="checkbox"/>	
走行テスト等の方法と結果										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑦	④ 燃料装置及び電気装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑧	⑤ 車体及び車体	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑨	⑥ 連結装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑩	⑦ 乗車装置及び物品積載装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑪	⑧ 前面ガラスその他の窓ガラス	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑫	⑨ 騒音防止装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑬	⑩ ばい煙等の発散防止装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑭	⑪ 灯火装置及び反射器	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑮	⑫ 警報装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑯	⑬ 指示装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑰	⑭ 視野を確保する装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑱	⑮ 走行距離計その他の計器	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑲	⑯ 防火装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	⑳	⑰ 内装等器具及びその附属装置	<input type="checkbox"/>	
										主×100	副×100	cm	cm	cm	cm	㉑	⑱ その他	<input type="checkbox"/>	

自動車検査証、排気登録証明書又は自動車検査証返納証明書の記載事項との照合							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	車名	型式	乗車定員	最大積載量
普通・小型・軽	乗用・貨物・特種	自家用・事業用	乗型/バン/ステーションワゴン/キヤブオーバ			人	kg
車両重量	車両総重量	原動機の型式	長さ	幅	高さ	総排気量又は定格出力	燃料の種類
kg	kg		cm	cm	cm	kW/ℓ	ガソリン・軽油 LPG・CNGその他
							その他

依頼者の氏名		依頼者の依頼事項		初度登録年月又は初度検査年月	
交付年 月 日	納期(完成予定) 月 日 時			年	月
依頼者(使用者)の氏名又は名称及び住所				検査の年 月 日	
				年 月 日	
				自動車検査員の氏名	
				保安基準適合証及び保安基準手記号標章の番号	
				保安基準適合証 番号	
				適合証第〇〇〇号再交付 (有)・無	
				限定保安基準適合証の番号	

保安基準適合証及び保安基準手記号標章の番号	保安基準適合証 番号
適合証第〇〇〇号再交付	(有)・無
限定保安基準適合証の番号	

◎ 指定整備記録簿に再交付した適合証等番号を、次の例により朱書きで付記する

- 「適合証第〇〇〇号再交付」
- 「標章第〇〇〇号再交付」
- 「限定適合証第〇〇〇号再交付」

[記録簿への記入]



### 目次

- 1 紙による保安基準適合証等交付時の取扱い ————— 216
- 2 電磁的方法による保安基準適合証等交付時の取扱い ————— 246

#### 1

### 紙による保安基準適合証等交付時の取扱い

- ◎保安基準適合証（適合証）及び保安基準適合標章（標章）への記載は、ワンライティング方式であるので上葉となっている保安基準適合証（控）にボールペン等で記載すること。なお、限定保安基準適合証（控）として使用する場合もボールペン等で記載すること。（保適の取扱い・別紙1-2（1））
- ◎保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の記載事項を訂正する場合には、指定事業者又は委任を受けたものの印をもって行うこと。  
（指定の業取り・24条-1項-1号）
- ◎保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の自動車検査員の氏名欄には、当該自動車検査員が自筆で署名し押印すること。  
（指定の業取り・24条-1項-2号）
- ◎その他注意点（関プロマニュアル）
  - ①整備命令が発令されている車両については、運輸支局等へ整備命令書と車両を提示し、確認を受けてから指定整備を行うようにする。
  - ②点検・整備の実施後、使用者の希望等により一旦返却した車両について、再入庫があった場合、以前行った点検・整備は無効となり、検査のみを行い保安基準適合証を交付することはできない。
  - ③指定整備事業の対象車種であること。
  - ④保安基準に適合していること。特に不正改造車に注意。
  - ⑤当該事業場で点検整備の全部が行われていること  
※ラジエータの修理、エア・マスターの修理等、一部は外注作業でもよい。
  - ⑥CNG車は、CNG自動車に関する講習を修了している自動車検査員の証明であること。

■ 保安基準適合証及び限定保安基準適合証

◎保安基準適合証又は限定保安基準適合証を交付する場合、いずれかに○を付す。〈関プロマニュアル〉

◎いずれかに○を付す

保安基準適合証 (控)  
 限定保安基準適合証 (控)

<input type="radio"/> 保安基準適合証 (控) <input type="radio"/> 限定保安基準適合証 (控)		番号 平成 年 月 日交付		指定番号
指定自動車整備 事業者の氏名又は 名称 印		事業者の名称及び 所在地		最終の検査申請日 年 月 日
<input type="radio"/> 次 <input type="radio"/> 次の自動車 次の自動車が道路運送車両の保安基準に適合していることを証明する 検査の年月日 平成 年 月 日 自動車検査員の氏名 印		自動車登録番号 又は車両番号		証明書番号 保険会社
車台番号		使用 者 氏名又は名称		走行距離表示値 00km mile
住所		乗車定員 最大積載量 kg		
用途		車両総重量 kg		
保険期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで				

注1. 保安基準適合証の有効期間は、検査の日から15日間とする。  
 2. 限定保安基準適合証は、有効な限定自動車検査証とともに提出すること。

【保安基準適合証もしくは限定保安基準適合証】

《番号及び交付年月日》

- ◎指定事業者における適合証の交付順による暦年又は年度ごとで、電磁的方法による保安基準適合証の提供時と重複しない一連番号（交付番号）を記載すること。〈保適の取扱い・別紙1-2(3)〉
- ◎交付者が交付する年月日を記載する。〈関プロマニュアル〉

番号 1234 平成 30年 11月 7日交付

- ◎交付順による暦年又は年度ごとの一連番号を記載する  
※電磁的方法による保安基準適合証の提供時と重複しないこと
- ◎交付者が交付する年月日を記載する

保安基準適合証(控) 限定保安基準適合証(控)	
番号 1234	平成 30年 11月 7日交付
指定自動車整備事業者の氏名又は名称	印
事業場の名称及び所在地	
次の自動車が増設運送車両の保安基準に適合していることを証明する 検査の年月日 平成 年 月 日 自動車検査員の氏名 印	
自動車登録番号又は車両番号	
車台番号	
使用者氏名又は名称	
住所	
乗車定員	最大積載量 kg
用途	車両総重量 kg
保険期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
注1. 保安基準適合証の有効期間は、検査の日から15日間とする。 注2. 限定保安基準適合証は、有効な限定自動車検査証とともに提出すること。	


  

指定番号	
最終の検査申請日	年 月 日
証明書番号	保険会社
走行距離表示値	00km mile


【交付番号欄】

《指定事業者の氏名又は名称及び所在地等》

- ◎事業者の押印（指定整備記録簿との契印を含む）は、適合証発行の際、その印を管理するものが、当該適合証に自動車検査員の証明（署名及び押印）のあることを確認の上その都度行うこと。〈保安基準適に関する不正使用の防止・1（2）〉
- ◎ゴム印により各葉ごとに押印しても差し支えない。〈保適の取扱い・別紙1-2（5）〉
- ◎交付印は、一定のものを使用し、不正に使用されることがないように交付者自身が確実に保管する。〈関プロマニュアル〉
- ◎交付印を変更する場合、届け出の必要はない。ただし、変更した年月日を明確にする。また、交付印の取扱いについては管理規程等において明確に定める。〈関プロマニュアル〉

指定自動車整備事業者の氏名又は名称  事業場の名称及び所在地	株式会社 公論モータース 代表取締役 鈴木 一郎  株式会社 公論モータース 上野店 東京都台東区上野3-1-8 交付権限受任者 豊田 小五郎	
--------------------------------------	--	---

◎ゴム印により各葉ごとに押印しても差し支えない  
 ※交付印は、一定のものを使用する

保 限	保安基準適 限定保安基準	(控) .c. (控)	
番号	平成 年 月 日交付		指定番号
指定自動車整備事業者の氏名又は名称	株式会社 公論モータース 代表取締役 鈴木 一郎		
事業場の名称及び所在地	株式会社 公論モータース 上野店 東京都台東区上野3-1-8 交付権限受任者 豊田 小五郎		
次の自動車が道路運送車両の保安基準に適合していることを証明する			
保 限	検査の年月日	平成 年 月 日	最終の検査申請日
	自動車検査員の氏名	印	年 月 日
自動車登録番号 又は車両番号			
車台番号			
使用 者	氏名又は名称		
	住 所		
乗 車 定 員	最大積載量	kg	走行距離表示値
	車 両 総 重 量	kg	
保 險 期 間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
注1. 保安基準適合証の有効期間は、検査の日から15日間とする。 2. 限定保安基準適合証は、有効な限定自動車検査証とともに提出すること。			

【指定事業者の氏名又は名称及び所在地等】

## ■索引

## ●い●

一部供用…212  
 違反点数の加重及び取扱い…135  
 違反点数の適用…132  
 依頼者の氏名…150

## ●お●

屋内現車作業場…129  
 主な交換部品…159

## ●か●

改善報告と是正命令…140  
 瑕疵…13  
 紙による保安基準適合証等交付時  
 の取扱い…216

管轄区域…17

関係法令と行政処分等…89

監査…133

完成検査場…129

## ●き●

基準緩和自動車の内容…48  
 毀損…14  
 厳しい使われ方をする車の点検項目  
 …152

行政処分等…132

行政処分の公表…140

行政処分の種類とその該当事由…137

記録簿の記載要領全般…142

キログラム (kg) 表示テスタによる  
 記載方法…164

近接排気騒音…191

## ●く●

空車状態における軸重…48

空車状態…5

## ●け●

警音器…188

軽自動車…56

軽自動車の旧基準…38

牽引自動車の車名及び型式…45

牽引重量又は第五輪荷重…44

検査員が従事することができる  
 整備作業…117, 118

検査機器を用いて測定することが困難  
 な場合の検査 (測定) 方法と記載例

(制動装置) …167

(前照灯) …180

(速度計) …185

(サイド・スリップ) …188

検査結果等…160

検査時車両状態…5

検査設備の共同使用…130

検査設備の共同使用時…212

現車提示の省略と保安基準適合証等  
 の交付範囲…118

原動機の総排気量又は定格出力…42

## ●こ●

高圧ガスを燃料とする自動車  
 (LPガス、CNG車) の検査…63

口頭注意及び文書警告…140

交付業務の代務…98

交付権限の委任…98

黒煙・粒子状物質…197

## ●さ●

最終の検査申請日…228

最終の検査申請日を過ぎた場合…231

再整備時の記載…149

最大積載量…46

最大積載量の記載単位…47

- サイド・スリップ…186
- 作業指示…145
- 作業場等の基準の解釈…129
- し●
- 指定記録簿の記載事項等…90
- 自家用・事業用等の別…25
- 自家用自動車…43
- 自家用／普通・小型…54
- 自家用又は事業用の別…43
- 磁気ディスク等…92
- 事業用／普通・小型…53
- 軸重…48
- 指示針の振れ…186
- 自主防犯活動用自動車…50
- 指定事業者による
  - 限定保安基準適合証の交付…103
- 指定事業者による
  - 保安基準適合証等の交付…94
- 指定事業者の業務提携…131
- 指定事業者の氏名又は名称
  - 及び所在地等…219
- 指定記録簿等の電磁的記録の
  - 作成・保存に関する取扱い…92
- 指定整備記録簿の記載要領…141
- 指定整備記録簿の備付及び
  - 記載事項…90
- 指定整備記録簿の保存期間…90
- 指定整備記録簿の様式…90
- 指定の取消し…137
- 指定番号…232
- 自動車運送事業…43
- 自動車検査員による確認事項…114
- 自動車検査員による検査と証明…109
- 自動車検査員による証明方法…116
- 自動車検査員による点検時…113
- 自動車検査員の解任命令…139
- 自動車検査員の証明…220
- 自動車検査員の服務…117
- 自動車検査証、抹消登録証明書又は
  - 自動車検査証返納証明書の記載事項との照合…206
- 自動車登録番号…14
- 自動車登録番号等…222
- 自動車登録番号標及び封印の取付
  - …14
- 自動車登録番号標等の表示方法…15
- 自動車登録番号標等の
  - 文字の組み合わせ…17
- 自動車の種別…37
- 自動車の分類番号…23
- 自動車検査員の氏名…151
- 自賠償保険早見表…57
- シビアコンディション…152
- 車検期間と定期点検間隔・
  - 自賠償保険早見表…53
- 車体の形状…41
- 車台番号及び原動機の型式（打刻）
  - …28
- 車名及び型式…35
- 車両重量…5, 48
- 車両総重量…46
- 乗車定員、最大積載量及び車両総重量
  - …46
- 証明書番号及び保険会社…233
- 職権打刻…30
- 審査時車両状態…5

●す●

- すれ違い用前照灯・カットオフ有り  
…175
- すれ違い用前照灯・カットオフ無し  
…176

●せ●

- 制動力…161
- 整備記録システム…92
- 整備結果の誤記載時…149
- 整備主任者の氏名…151
- 積載物品名…49
- 積車状態…6
- 是正命令…140
- 前照灯…173
- 全部共用…212
- 前部雾灯…182

●そ●

- 走行距離計表示値…236
- 走行用前照灯…173
- 速度計の誤差…183
- 速度表示灯の誤差…186
- その他の点検項目等 (特殊な装置)・  
主な交換部品…159

●た●

- タイヤの振れ…186
- 打刻の確認…29

●ち●

- チェック記号…147

●て●

- 定期点検間隔…53
- 定常走行騒音…191
- 適合証等再交付の取扱い…143, 241
- 手続の委任…98
- 点検結果及び整備の概要…145

- 電磁的記録…92
- 電磁的方法による保安基準適合証等  
提供時の取扱い…246
- 電磁的方法による  
保安基準適合証の提供…106

●と●

- 同一性の確認…9
- 道路維持作業用自動車…50
- 特殊な装置…159
- 特定指定…212

●な●

- 内圧容器…6
- 長さ、幅及び高さ…38

●に●

- 日常点検…156
- ニュートン (N) 表示テスタによる  
記載方法…162

●ね●

- 燃料タンクの個数及び容量…50
- 燃料タンク容量算定…51
- 燃料の種類…42

●は●

- 破壊試験を行っていない  
装置を備える自動車…50
- 爆発性液体又は高圧ガスを  
運送するタンク自動車…49

●は●

- 罰則の適用…132
- 番号及び交付年月日…218

●ひ●

- 備考欄…207

●ふ●

- 封印の滅失時等…14
- 複数の検査員による点検・検査時  
…208

不正打刻の禁止…29

●ほ●

保安基準適合証及び限定保安基準

適合証交付時の留意点…238

保安基準適合証等と自賠責保険…99

保安基準適合証等の管理…126

保安基準適合証等の記載要領…216

保安基準適合証等の交付の停止命令  
…137

保安基準適合証等の交付範囲…121

保安基準適合証等の有効期間…122

保安基準適合証等の様式…123

保安基準適合証の交付の停止等…132

保安基準適合標章交付後の  
構造等変更時…125

保安基準適合標章の取扱い…240

保安基準適合標章の表示…125

保安基準適合標章の表示効力…125

保安基準適合標章の表示方法…125

法令で定める記録簿への記載事項  
…142

保険会社名略称表…234

保険期間…224

●め●

メーカー等による打刻…29

メンテナンスに関するアドバイス  
…160

●も●

目視等による検査…199

●よ●

用語について…5

用途…43

●る●

累積点数…136

●れ●

レンタカー／普通・小型…55

●2●

2月29日を始期とする

自賠責保険の取扱い…102

●C●

CNG自動車…76

CNG自動車点検整備責任者…76

CNG自動車燃料装置点検整備記録簿  
…88

CNG自動車の定期点検…78

CNG自動車の点検整備事業者の検査  
…78

CNG自動車の点検整備事業場…76

CNG車両検査の申請等…77

CO・HC…195

●L●

LPガス自動車…63

LPガス自動車の点検整備作業要領  
…66

LPガス自動車の  
点検整備事業者等の基準…63

LPガス自動車の

点検整備事業者の検査…68

LPガス自動車の分解整備記録簿…74

LPガス車両検査の実施方法等…66

LPガス点検整備責任者…63



## 《関連書籍のご案内》

### ■ 自動車検査ハンドブック 平成 30 年版 (毎年 4 月発売)

自動車の継続検査に必要な保安基準・審査事務規程をまとめたものです。

保安基準第 1 条～第 55 条及びそれに則した審査事務規程を収録。分かりにくい規定を、弊社独自のイラスト等で分かりやすく解説

[定価 2,000 円 / 平成 30 年 4 月発行]

※文字を大きくしたワイド版もあります。

[定価 2,000 円 / 平成 30 年 4 月発行]

## 自動車検査 ハンドブック

平成 30 年版

保安基準  
審査事務規程

関係法令  
技術情報

### ■ 保安基準と審査事務規程と解説 平成 30 年版 (毎年 4 月発売)

小社は、保安基準を分かりやすくするため、原文を編集した自動車検査ハンドブック等を発行しています。

しかし、「保安基準の適否について、最終的には原文で確認する必要があります！」必ずハンドブックと併せて保安基準&審査事務規程の原文+解説を収録した本書を使用してください。

[定価 3,000 円 / 平成 30 年 4 月発行]

保安基準と審査事務規程と解説

平成 30 年版

道路運送車両の保安基準  
(最終改正：平成 30 年 1 月 31 日、国土交通省令 第 5 号)  
独立行政法人自動車技術総合機構 審査事務規程  
(最終改正：平成 29 年 11 月 22 日、第 14 次改正)

公論出版

### ■ 図解自動車の用途区分と特種用途自動車の構造要件

本書は、自動車整備士や自動車検査員の方を対象に、自動車の用途区分及び特種用途自動車の継続検査に必要な構造要件をまとめたものです。また、「乗用自動車から貨物用自動車へ構造等変更検査を行った事例」及び「登録されているキャンピング車の判定例」を収録しています。

[定価 3,000 円 / 平成 30 年 5 月発行]

平成 30 年 5 月

図解

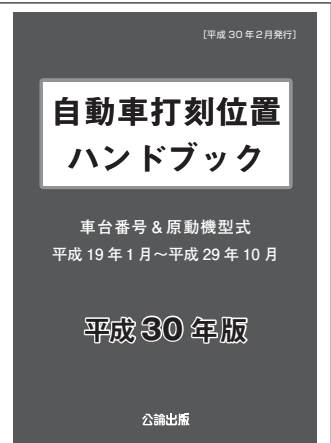
自動車の用途区分  
と  
特種用途自動車の構造要件

公論出版

## ■自動車打刻位置ハンドブック 平成30年版

本書は、10年分の乗用自動車（国産及び輸入車）、貨物用自動車（国産のみ）の自動車の車台番号と原動機型式の打刻位置を、イラストにより分かりやすく図解したものです。車台番号・原動機の打刻について、記載されているものと同一であるかの確認が点検＆検査時には必ず必要となります。

[定価2,000円／平成30年2月発行]



## ■車検〇×写真集 VOL.1

保安基準に適合・不適合の判定の難しいグレーゾーンの自動車部品を実車に装着し、その適否のポイントを関係法令とともに分かりやすく解説したものです。

判定が難しい事例については、実車（改造車）を検査場に持ち込んで検査官に判定してもらいました！

[定価2,500円／平成24年1月発行]



## ■車検〇×写真集 VOL.2

待望の第二弾がついに登場！

今回はプリウス30系、ジムニー JB23のよくあるグレーゾーン改造の〇×判定事例を解説！ジムニーのバンパ交換っていいの？自作灯火は？など、完全解説！さらに、貨物車の側方灯、側方反射器の装着パターン別の〇×を写真で解説。

[定価2,500円／平成26年10月発行]



■ 不正改造防止ガイドブック（第2版）

審査規程第58次改正収録版

保安基準・審査規程の重要な項目をイラストにより分かりやすく解説しています。

文章だけでは保安基準を理解できない…という方はぜひ本書をご覧ください。対象は乗車定員10人以下の乗用車としています。

[定価2,000円／平成24年7月発行]



■ 保安基準 図解○×集

－乗用車編（第二版）－

保安基準に適合する（○）事例と適合しない（×）事例を分かりやすく図で解説したものです。そのため詳しい説明は省き、文章をなるべく少なくしています。保安基準の知識があまりない方でも、適否が分かるように編集しています。お客様への説明用にいかがですか？

[定価2,000円／平成28年8月発行]



■ 保安基準 図解○×集

－貨物車編－

保安基準に適合する（○）事例と適合しない（×）事例を分かりやすく図で解説したものです。そのため詳しい説明は省き、文章をなるべく少なくしています。保安基準の知識があまりない方でも、適否が分かるように編集しています。お客様への説明用にいかがですか？

[定価2,800円／平成25年11月発行]



## ■ 排ガス装置の点検マニュアル VOL.1～4

点検未実施は怖い！最近の車…EGRは付いている？PCVバルブはドコ？という疑問があります。しかし、記録簿に記載されている排ガス装置の位置・有無等を車種別に図解した本書で解決！法定点検項目の判定基準値も収録！現在Vol.4まで発刊。

[定価各2,500円／発行日Vol.1平成25年4月、  
Vol.2平成26年10月、Vol.3平成27年12月、  
Vol.4平成28年11月]



## ■ 二輪自動車検査ハンドブック

平成30年版 (2018・19)

二輪自動車の継続検査に必要な保安基準・審査規程を収録しています。

関係法令 (指定部品等について他)、技術情報の他に、付録として「二輪自動車の保安基準図解〇×集」を収録しています。

[定価3,000円／平成30年6月発行]

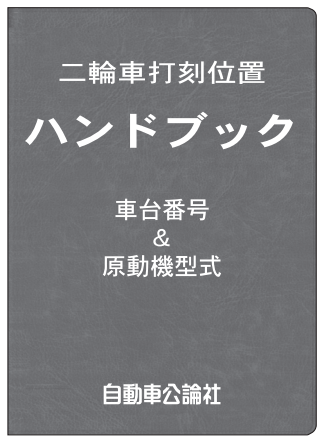


## ■ 二輪車打刻位置ハンドブック

二輪車の車台番号と原動機型式の打刻位置を収録している日本で唯一の本です。

国産118車種、輸入車24車種の打刻位置をイラスト、写真で解説。また、車名が不明でも、車体形状等から打刻位置が分かります。

[定価1,500円／平成19年12月発行]



**図解**  
**指定整備記録簿と保安基準適合証等の記載要領**  
**関東編**

**平成 30 年 9 月（2018 年 9 月）**

■発行日 平成 30 年 9 月 20 日

---

■定 価 3,000 円 送料 300 円（共に税込み）

---

■発行所 株式会社 公論出版  
〒110-0005  
東京都台東区上野 3-1-8  
電話 03 (3837) 5731 編集  
03 (3837) 5745 販売  
FAX 03 (3837) 5740

---